

船舶事故調査報告書

令和元年8月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年11月3日 06時05分ごろ
発生場所	福岡県宗像市神湊港北北東方沖 神湊港北防波堤灯台から真方位345° 350m付近 (概位 北緯33° 51.5′ 東経130° 29.0′)
事故の概要	プレジャーボート <small>プレジャーボート</small> KOFUKU及び瀬渡船 <small>瀬渡船</small> 幸栄丸は、共に北北西進中、両船が衝突した。
事故調査の経過	平成30年11月5日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A プレジャーボート KOFUKU、6.2トン FO2-6658（漁船登録番号）、個人所有 第290-47562号（船舶検査済票の番号） B 瀬渡船 幸栄丸、4.9トン FO3-31626（漁船登録番号）、個人所有 第290-33867号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型・特殊・特定 B 船長B、一級小型・特殊・特定
負傷者	A なし B 軽傷 5人（釣り客）
損傷	A 船首部外板に擦過傷 B 右舷船尾部外板に破口及び亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、北北西進中、B船と衝突した。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、釣り客16人を乗せ、宗像市大島に釣り客を瀬渡しする目的で、神湊港北防波堤東端東方沖で、船長Bが、左転しながら左舷方及び船尾方を見て後続船がないことを確認した後、約1分間、大島に向けて前方の見張りを行いながら約8ノットの対地速力で北北西進していたところ、後方から接近してきたA船と衝突した。 船長Bは、左転するときに後続船がないことを確認していたので、A船が高速で後方から接近してきたのではないかと本事故後に思った。
分析	A船は、北北西進中、A船よりも低速で前方を航行中のB船と衝突したものと考えられるが、船長Aから情報が得られなかったため、衝

	<p>突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>B船は、北北西進中、船長Bが、後続船がないことを確認した後、前方の見張りを行いながら航行を続けたことから、後方からB船よりも高速で接近するA船に気付かず、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、A船及びB船が共に北北西進中、両船が衝突したものと考えられる。</p>